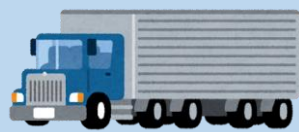


全日本トラック協会「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」より



運転者における 健康管理・通勤編

▶健康管理

1. 朝夕の体温測定を行い、その結果や症状を報告

症状あり
(発熱、せき、**息苦しさ、
だるさ、味覚・嗅覚障害**など)

症状なし

通常勤務



自宅待機
・毎日症状を報告

☹️ 症状の改善がない場合は、
医師や保健所へ相談を

◎ 出社判断の目安 ～症状消失後～

- 両方を満たす
- ① 発症後に少なくとも **8日** が経過
 - ② 薬剤を服用していない状態で、
解熱後 および 症状消失後 に少なくとも **3日** が経過

参考：日本渡航医学会・日本産業衛生学会作成「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」

2. 毎日十分な睡眠を取り、休日は休養に努める

▶通勤 ～公共交通機関での感染リスク低減のために～

1. 通勤手段を変更する。

- 可能な場合は、**自家用車**、**自転車**など公共交通機関以外の通勤手段へ
- 従業員用の通勤バスの運行

など



2. 公共交通機関利用時は、マスク着用、私語禁止を徹底する。

- マスク着用
- 会話を控える
- できるだけ間隔をあけて座る



3. 様々な勤務形態を検討する。

- 時差出勤
- ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）
- 変形労働時間制

など

